



令和7年度（令和6年度実施）京都市立学校教員採用選考試験 主な変更点について

1. 試験日程の前倒し

以下のとおり、第1次試験実施日程及び第2次試験の合格発表を例年より1週間程度前倒します。

事項	日程	備考
要項発表	令和6年3月中旬にホームページに掲載	要項冊子は、京都市の区役所・図書館等で3月下旬から配布
志願書受付	4月1日（月）～ 5月7日（火）正午まで	電子申請（インターネット）による出願
第1次試験 （筆記試験等）	<u>6月15日（土）</u> 試験会場：未定	一般・教職教養、専門筆記、実技試験（英語）
第1次試験 （個人面接等）	<u>6月16日（日）、 22日（土）、23日（日）</u> 試験会場：京都市総合教育センター 職員会館かもがわ	
第2次試験	8月17日（土）、18日（日） 試験会場： 同志社大学 新町キャンパス 京都市総合教育センター	論文、集団討議、模擬授業、実技試験（中・高の一部教科、養護教諭）
第2次試験合格発表	<u>9月中旬</u> 予定	

2. 市立学校常勤講師の「前年度不合格者のうち上位」の特例に関する要件を緩和

前年度実施試験の出願時に京都市立学校園の常勤講師である要件を廃止するとともに、出願時点で国公立学校の現職教諭等である方を新たに対象に含めます。これにより第1次試験の免除対象者が拡大します。

《参考》特例適用要件（①～③のすべての要件を満たす方）

令和5年度実施試験

令和6年度実施試験

	受験前年度	受験年度		受験前年度	受験年度
①	本市の常勤講師である	本市の常勤講師である	①	—	本市の常勤講師である または <u>国公立学校の現職である</u>
②	2次試験結果がB-1		②③については変更なし		
③	受験区分が同一区分				

講師である要件を緩和！

対象を他都市現職に拡大！

➡ 第1次試験を免除

3. 「離職者チャレンジ制度」の新設

京都市立学校園において直近10年以内に、通算3年以上、正規教諭等で勤務された方を対象に、第1次試験を免除し、第2次試験に加え、個人面接を実施する免除制度を新たに設けます。

《参考》大学3回生等 JUMP UP 特別選考について（令和5年10月31日発表済み）

第1次試験における「一般・教職教養筆記試験」及び「専門筆記試験」について、大学3回生等の受験を可能とし、それぞれの試験で合否を判定します。

募集人数・その他試験の詳細については、3月中旬頃に発表予定